

課 長		係 長	担 当	受付番号	立会年月日	確定番号
				—	令和 年 月 日 時 分	—

令和 年 月 日

清瀬市長 殿

土地所有者

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 実印

電話 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

実務取扱者

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

市有公共用地（道路敷）境界確定申出書

私所有の下記土地と隣接する市有公共用地（道路敷）との境界（地図朱線の個所）を協議のうえ確定願います。

記

土地の所在・地番 清瀬市 \_\_\_\_\_ 丁目 \_\_\_\_\_ 番 \_\_\_\_\_

路線番号・幅員等 清瀬市道 \_\_\_\_\_ 号線 幅員 \_\_\_\_\_ m

添付書類（１）印鑑証明書

（２）資格証明書（法人の場合）

（３）相続を証する書面（相続の場合）

（４）土地所有者調書

（５）地図（公図）写し（所有者等記入する）

（６）現況実測平面図（座標により幅員等を記入する）

（７）現地案内図

参考資料（１）土地登記事項証明（要約書）写しでも可

（２）地積測量図

（３）近隣の土地境界図等

（注） 申請受理後は、速やかに打合せを進めてください。次の事項に該当する場合は、協議が成立しなかったものとして、この申請書はお返しします。

１）申請受理後、３ヵ月を経過しても現地立会いが終わらない場合。

２）立合い終了後、２ヵ月を経過しても土地境界図の提出がない場合。

３）申請受理後、申請者の要件を欠くこととなった場合。

◎ 申請書に必要な添付書類及び参考資料は、次の事項に注意し作成してください。

## 1. 添付書類

1) 印鑑証明書及び資格証明書等は、発行後原則として3ヵ月以内のものを添付してください。

2) 相続が発生している場合は、相続関係説明図を添付のうえ、相続人全員で申請してください。

なお、すでに遺産分割協議が終了し、相続人が特定されている場合は、その相続人が申請してください。

いずれの場合も、申請時には相続を証する書面として、戸籍簿謄本、戸籍の附票、住民票、遺産分割協議書を持参してください。

3) 地図（公図）写しは、法務局（登記所）備付の地図（公図）写しを添付してください。道路及び水路等地図（公図）に着色してあるものは、そのとおり着色してください。

境界確定の協議に必要な資料ですから、正確かつ広範囲に謄写し、隣接土地所有者名（向こう3軒両隣の範囲）・縮尺・方位・法務局（登記所）名・調査年月日及び調査者氏名を記入し、押印してください。

4) 現況実測平面図は、現地の形状が明確に把握できるよう当該地及び周辺に道路・水路・境界標識（市石標、民石標等を明記）塀及び家屋等の地形、地物を明記した正確な実測図（縮尺1/250を標準とし、方位及び土地の地番を記入する）を作成してください。また、近隣で既に境界が確定されている箇所がある場合は、その境界点を図示してください。なお、平面図には、実測年月日・測量者の氏名を記入し、押印してください。

5) 申請者の権利関係が複雑な場合は、申請者としての当事者能力を有することを確認できる書面を持参してください。

（例：親権を証する書面、差押物件に対する債権者の同意書、破産管財人証明、その他裁判所の審判・判決・和解調書等）

## 2. 参考資料

1) 土地登記事項証明等は、発行後3ヵ月以内のものを添付してください。

また、土地登記事項証明等記載の住所と現住所が異なる時は、住所移転の経過が判明できる資料を添付してください。

◎ 境界の立会いが終了した場合は、土地境界図を作成し、土地境界図2部及び縮小図2部、案内図及び地図（公図）写し各1部を都市整備部道路交通課に提出してください。

土地境界図には、立会者の氏名を記入し、隣接地番はすべて記入する。また、測量年月日・確定年月日(算用数字は記入しない)・測量者の氏名を記入し、押印してください。

◎ この申請書の提出先及び問い合わせ先

〒204-8511

東京都清瀬市中里五丁目842番地

清瀬市都市整備部道路交通課道路交通係

do\_koutsu@city.kiyose.lg.jp

TEL 042 - 492 - 5111 内線3222

FAX 042 - 492 - 2415



# 土地境界図作成方法

1. 表題部については別紙例によることとし、代表地番を記載すること。
2. 用紙は、日本工業規格A列2番・3番とし、長期保存に適した品質の普通紙（中性紙）で品質は上質紙を用いること。
3. 縮尺は、原則として1/250とする。
4. 寸法は、算用数字を用いる。
5. 座標値から寸法を計算する場合、境界線及び幅員の寸法はm（メートル）単位とし、1/100未満切り捨てて表示する。  
境界線寸法はmを記入する。
6. 境界点はP、引照点はS、機械点（多角点）はT、の記号を用い、成果表を設けて各点の座標値（公共座標（世界測地系）、任意座標の場合協議）、種類（市石標□、民石標□等）を明記する。  
座標値は、m単位として1/1000まで記入し、未満切り捨てて表示する。
7. 引照点は明確な永久構造物を用い、後日境界点復元に必要十分な点数とする。
8. 境界点及び引照点が図面上分かりにくい場合は、詳細図を記載する。
9. 図面の位置取りは、北を上向きとし、方位は北方向に矢印等を付けることとする。
10. 境界線に接する地番は、算用数字を用いてすべて記入し、私有地側に記入する。  
尚、「承諾書」の受領者は地番の下に氏名を記載する。
11. 作成者欄は、作成者が記入し押印する。（実務取扱者を置き資格を有する場合、資格番号等を記入する。）

様

令和 年 月 日

清瀬市長 殿

土地所有者

住 所

氏 名

印

承 諾 書

下記の私の所有地と公共用地(道路敷)との境界は現地で標示のとおり異議なく承諾いたします。

記

1.土地の所在・地番

清瀬市

丁目

番

2.立会い年月日

令和

年

月

日

様

令和 年 月 日

清瀬市長 殿

土地所有者

住 所

氏 名

印

## 確 認 書

下記の私の所有地先道路の区域は現地で標示のとおり確認いたします。

備考 道路区域とは、道路法（第18条）の規定に基づく道路を構成する土地の範囲である。

記

### 1.土地の所在・地番

清瀬市

丁目

番

### 2.立会い年月日

令和

年

月

日